

令和3年度 保育園などの入所申し込みを受け付けます



■町内保育園
・長洲こどもの海保育園

■町内認定こども園
・長洲しおかぜこども園
・長洲ひまわり幼稚園

書類受付期間

11月2日(月)から13日(金)まで 午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)

※期間を過ぎて申し込んだ場合、入所できない場合があります。

書類配布および受付場所

役場1階子育て支援課

※町内の保育園・認定こども園(保育部分)に通園している人は、施設を通して書類の配布と受け付けを行います。

※新規入園希望の人や町外の保育園・認定こども園(保育部分)を利用中の人は、役場で書類の配布と受け付けを行います。

※書類は、町ホームページからダウンロードできます。

入所基準

次の事情で、保護者が就学前の子ども(おおむね生後4カ月以降)を保育することができない場合

- ・1カ月に48時間以上就労している場合
- ・出産の前後約2カ月の期間にある場合
- ・疾病や障がい有している場合など

※就労時間などに応じて「保育標準時間」「保育短時間」に区分されます。その他の入所基準については、直接お問い合わせください。

入所の選考・決定

- ・提出書類や面接をもとに判断します。(受付順ではありません)
- ・面接は、対象者に後日連絡し、親子同伴で行います。
- ・定員を超えて申し込みがあった場合は、家庭状況などをもとに総合的に判断し、保育の必要性が高い園児から入所を決定します。(希望どおりに入所できない場合があります)

持ってくるもの

- ・印かん(スタンプ印不可)
- ・家族全員のマイナンバーがわかる書類
- ※家庭状況によっては、就労証明書や診断書などが必要となる場合があります。

利用者負担額(保育料)

保護者の課税状況、児童の年齢および認定区分(標準時間か短時間)によって決定されます。

その他

育児休業からの復職などで、年度途中の入所を希望する人は、この期間にお申し込みください。